

2017年(平成29年度)複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-4(2) 健康で安心して暮らせる社会の構築(良好な水環境を確保するために)	施策No.	24	施策名	大阪湾の環境改善
-----	---	-------	----	-----	----------

目的、内容	海への関心と浜辺の親水性の向上に努める(自由に海とふれあえる場の整備や直立護岸の緩傾斜化を検討、アマモ場等の保護再生) 多様な水生生物が育つ魅力ある大阪湾を実現する(水生生物の生育・生息にとって望ましい水質の調査研究の実施、環境改善) 2020年目標:多様な生物が棲む、豊かな大阪湾にする。 ・底層DO(溶存酸素量)5mg/L以上(湾奥部は3mg/L以上)を達成する。 ・藻場を造成する。(藻場面積400haを目指す)			
副次的効果、外部効果等	漁業生産の増大を通じて、産業振興、地域の活性化に資する。			
関係法令、行政計画等	水質汚濁防止法、府生活環境の保全等に関する条例:工場、事業場排水の規制 瀬戸内海環境保全特別措置法 瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画			
国等の政策、社会情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海環境保全特別措置法の改正(平成27年10月) 瀬戸内海環境基本計画の変更(平成27年2月)、瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画の変更(平成28年10月) 底層DOの環境基準設定について告示(平成28年3月) 大阪湾における類型は未指定であり、今後、国において検討がなされる予定(現在、東京湾について検討中)。 第8次総量削減基本方針を策定するとともに、総量規制基準に係る業種その他の区分ごとの範囲の一部を改正(平成28年9月)。 			
(参考)「講じた施策」に記載した施策事業コスト	2014年度(決算額)(千円)	2015年度(決算額)(千円)	2016年度(決算見込額)(千円)	
	131,286	46,158	38,522	
	※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。			
取組指標及び実績(施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績	
	① COD、T-N、T-Pの発生負荷量	大阪府環境白書掲載データ	2012年度 COD 62t/日、T-N 59t/日、T-P 3.7t/日 2013年度 COD 60t/日、T-N 59t/日、T-P 3.6t/日 2014年度 COD 57t/日、T-N 58t/日、T-P 3.4t/日	
	② 底層DO(溶存酸素量)5mg/L以上(湾奥部は3mg/L以上)を達成	同上	湾奥部(3地点)、その他(9地点)における年度最小値の推移 2011年度 湾奥部:1.2mg/L、その他:3.4mg/L 2010~2012年度の平均値 湾奥部:1.3mg/L、その他:3.6mg/L 直近3年間(2014~2016年度)の平均値 湾奥部:1.4mg/L、その他:4.1mg/L	
	③ 藻場面積	同上	2014年度 365ha、2015年度 365ha、2016年度 365ha	
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	総量削減計画/総量規制(第7次計画に基づく総量削減)	☆☆	総量削減計画の策定及び進行管理	第7次総量削減計画の基準年度(2009年度)に比べ、発生負荷量は減少 COD 2009年度 65t/日→2014年度 57t/日 T-N 2009年度 61t/日→2014年度 58t/日 T-P 2009年度 4.0t/日→2014年度 3.4t/日
	藻場、干潟の再生			
	藻場・干潟の造成による環境改善	☆☆	港湾建設事業(環境)広域型増殖場造成事業	緑地整備、生息環境形成や水質浄化を図るための人工干潟を整備 魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場を造成(2014年0.8ha、2014年度で完了)
	(定義なし)	☆☆	大阪湾漁場環境整備事業	大阪湾中部海域に海水中への栄養塩の供給や海底への酸素供給等を目的とした攪拌ブロック礁を造成 (2014年度:1.92ha・48基、2015年度:0.88ha・22基、2016年度:0.68ha・17基)
	活動を通じて府民の親水性向上を促進	☆☆	魚庭(なにわ)の海づくり大会 大阪湾環境保全協議会の活動	イベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民の手で取り戻す活動への取組みを呼びかけを行った。(来場者数は2014年10,000人、2015年10,000人、2016年10,000人) 府民と連携した環境保全活動の実施 イベント等における大阪湾の環境を学ぶ機会の提供
	砂浜の再生(マールビーチ沖等での覆砂)	☆☆	藻場造成	2014~2016年度該当事業なし。
	底質の改善(海底耕耘の実施等)	☆☆	海底耕耘事業	秋頃に4回、海底を攪拌して底質を改善(府内24漁協) 参加人数約550人、参加隻数130隻
	窪地対策(窪地埋め戻しのモニタリング、埋め戻しの順次実施)	☆☆		堺市・岸和田市・貝塚市沖で計386万m ³ 埋戻しを実施(2016年度末、残量約1,543万m ³)
	※進捗状況:☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗			
評価		評価	理由等	
	施策目的の達成状況	底層DOの達成率は25%であり、濃度は緩やかな改善傾向	底層DOの2016年度の達成率は25%(達成3地点/全12地点)。2011年度と直近3年間(2014~2016年度)を比較すると、湾奥部は1.2mg/L→1.4mg/L、その他は3.4mg/L→4.1mg/Lと、それぞれ緩やかな改善傾向にある。 藻場面積は、広域型増殖場造成事業の完了(2014年度)以降は横ばいで推移	
	事業・工程の進捗	概ね想定どおり進		

	状況	捗	
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等
	目標	無	
	施策の方向・主な施策	無	
	工程表	有	・藻場干潟、海底の砂地等と工程を細分化せず、「豊かな漁場づくりの推進」などの書き方が管理しやすい。
	その他の改善事項	有	・底層 DO については、今後の国の動向（大阪湾の類型指定や評価方法の確立等）を踏まえ、必要に応じ、見直しを検討する。 ・湾奥部は、海水の流動性が低く栄養塩類などの物質が停滞して貧酸素水塊が発生しやすいなどの課題があるが、実際に湾奥部のどの場所でのどのような対策を講じることが効果的・効率的であるのかが明らかにされていないため、これらの対策手法について整理・検討する。
関係課室	環境管理室、水産課、都市整備部		

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。しかし、2014年以降藻場面積は増加しておらず。施策の方向性を示すべきである。